

有明海漁場環境改善連絡協議会（第41回）

議 事 録

1. 日 時：令和 8 年 3 月 24 日（火）13:30～15:15

2. 場 所：ワン・ステーションホテル 3 F BALLROOM01 EAST

【議事内容】

（九州農政局）

それでは、定刻になりましたので、第41回有明海漁場環境改善連絡協議会を開催させていただきます。

本日は御多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めます九州農政局でございます。どうぞよろしくお願い致します。それでは、座って進行させていただきます。

まず、マスコミの皆様にお知らせがございます。

本連絡協議会は、第1回の会議におきまして公開の是非についてお諮りをし、会議冒頭の会長挨拶まで公開をすることとなっております。

マスコミの皆様方におかれましては、会議冒頭の会長挨拶が終わりましたら御退室いただきますようよろしくお願いいたします。

また、会議終了後、15時45分からBALLROOM04の部屋において、本日の協議会についての説明を行います。15時15分までに2階BALLROOM04にお越しください。

それでは、開会に当たりまして、本連絡協議会の会長である九州農政局長から挨拶を申し上げます。

（九州農政局）

皆さんこんにちは。本日は、皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、有明海漁場環境改善連絡協議会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。皆様方におかれましては、有明海沿岸4県協調による有明海再生の取組をはじめ、農林水産省の各種施策に御理解と御協力をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、今年度は従来対策に加えて創設をされました有明海再生加速化対策交付金の取組初年度でありました。計画作りなど、着手に向けた作業に短期間で対応いただくなど、各県、各県漁業団体の皆様方には大変御苦勞をおかけいたしましたけれども、皆様方の多大なる御尽力によりまして、無事スタートをすることができました。ありがとうございます。

従来対策におきましては、浮遊幼生調査や母貝団地の設置に加え、大規模出水や夏場の高温など、アサリの減耗リスクを回避するため、非干出域等への移植放流が実施されております。また、タイラギにつきましては、種苗生産技術の向上を図った結果、目標を上回る数の着底稚貝が生産をでき、このうち一部は海域環境が安定している熊本県天草海域で預託・中間育成され、過去最高の4万個体が各県に還送されたところであります。母貝団地では、生残率が高い垂下育成や上架カゴによる育成も拡大をし、現在約26,000個体を育成しているところであります。

また、加速化対策につきましては、実施された漁場環境改善や水産資源確保の取組の具体的な内容につきましては、この後、各県から御説明をいただくことになっておりますけれども、各地先に沿った様々な取組が実施されているというふうに聞いております。

本日は、これらの取組についての御報告とともに、意見交換も予定をしております。

九州農政局といたしましては、本日の御意見等を踏まえ、有明海再生に向け引き続き皆様方とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係者の皆様方におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(九州農政局農村振興部)

それでは、マスコミの皆様の退室をお願いいたします。

＜マスコミ退室＞

(九州農政局農村振興部)

それでは、御出席の委員の皆様を紹介させていただきます。

福岡有明海漁業協同組合連合会会長でございます。

佐賀県有明海漁業協同組合組合長でございます。

長崎県漁業協同組合連合会会長でございます。

熊本県漁業協同組合連合会会長でございます。

続きまして、福岡県水産局長の代理で福岡県水産海洋技術センターの所長でございます。

佐賀県農林水産部長でございます。

長崎県水産部長の代理で長崎県水産部漁政課課長補佐でございます。

熊本県水産局長でございます。

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所環境・応用部門長でございます。

水産庁増殖推進部漁場資源課長でございます。

九州漁業調整事務所長の代理で九州漁業調整事務所次長でございます。

農林水産省農村振興局農地資源課長でございます。

九州農政局長でございます。

本日の連絡協議会の終了時刻は、15時30分を想定しております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入りますが、第1回連絡協議会におきまして、規約第5条に基づき、九州農政局長が会長に選任されておりますので、これからの議事進行は九州農政局長にお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。

本日は限られた時間ではございますけれども、活発な意見交換が行われ、実りのある会議となりますよう皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第にのっとり議事に入ります。

まず最初に、議事は(1)の4県協調の取組の概要につきまして、九州農政局から資料1の説明をお願いいたします。

(九州農政局)

九州農政局でございます。

資料1、4県協調の取組の概要について御説明いたします。

本資料につきましては、これまでの連絡協議会において既に御確認いただいた内容でございますので、詳細な説明は割愛して、ポイントのみ申し上げます。

まず、7ページを御覧ください。

7ページでは、加速化対策と従来対策の関係性、さらに評価委員会や有明海漁場環境改善連絡協議会との関係性を示しております。

4県協調の取組では、従来対策で得られた調査、技術開発、実証・成果を加速化対策に活用し、実施していくことを基本としております。また、これらの取組は、環境省の有明海・八代海等総合調査評価委員会の成果に基づき、漁業団体の皆様の御協力を得ながら進めてまいります。

続きまして、8ページ以降でございますが、加速化対策の進め方について資料で掲載してございます。こちらでは、10年後に目指す姿の実現に向け、短期、中期、長期の段階ごとに設定した成果指標を加え、資源量や取組量等の実施状況を確認しながら、取組内容を御検討いただきたいと思いますと考えてございます。

資料1につきましては以上です。

(会長)

続いて、議事(2)の令和7年度の取組等に移ります。

最初に、資料2-1、4県協調の取組 アサリ・タイラギにつきまして、九州農政局及び農村振興局から説明をお願いいたします。

まず、九州農政局から説明をお願いいたします。

(九州農政局)

引き続きまして、九州農政局から御説明いたします。

資料の2-1は、4県協調の取組状況でございます。

1ページでございますが、こちらでは、評価委員会報告に示された再生方策とアサリ・タイラギの主な取組の関係性を整理してございます。

3ページからは、アサリに関する取組について記載しております。

3ページでは、平成27年度以降の取組の進展状況をまとめております。

4ページでございます。令和7年度のアサリの主な取組を支援しています。令和7年度も各地で様々な取組が実施されています。

5ページでございます。令和7年度の秋季の浮遊幼生調査の結果を示しています。

近年の高温等の影響により、浮遊幼生の出現ピークが遅れ、令和5年度以降は12月まで調査を延長しております。

右のグラフにございますとおり、今年は9月から12月の合計で約36,000個体が確認されました。

一方で、12月の最終調査におきまして、熊一6、熊一8の地点では出現ピークが見られ、12月まで産卵が継続していることが確認されています。

6ページでございます。母貝量と成貝の推定資源量について御説明いたします。

母貝団地におきまして、令和8年度末までに400tの母貝を確保することを目標としており、令和7年秋季地点では約59t確保しています。また、成貝の推定資源量は令和16年度までに5,000tを目標としておりまして、令和7年秋季での推定資源量は約280tでございました。令和6年～7年の推定資源量の減少につきましては、科学的な観点からも、検証と対応策の検討を行う必要があると考えているところでございます。

7ページでございます。

一般的なアサリ生産の阻害要因についてお示ししております。

主に夏季に発生する阻害要因としましては、高温、高水温、出水による泥の堆積、塩分の低下がございます。また、冬季に発生する阻害要因としては、冬季波浪、餌不足がございます。

そのほかに、有害・迷惑生物によるものとしまして、ナルトビエイ等による食害、ホトトギスガイマツ等がございます。

このような様々な阻害要因に対して、これまでも従来対策で対策に取り組んでまいりました。

8ページでございます。8ページでは、気候変動リスクに関する対策の取組について御説明いたします。

福岡県では、過年度から河口域から離れた沖合の非干出域へ移植を実施しておりますが、令和7年度以降は餌料環境のよい非干出域の漁場への移植を進めているというところでございます。

佐賀県では、沖合の干出時間が短い地先に網袋を設置するなど、工夫した取組を実施しています。

熊本県では、令和8年度から泥温のモニタリングにより、アサリ減耗要因の解明に努める

と聞いているところでございます。

また、出水による災害リスクへの備えとしまして、網袋2,400袋を整備し、被災県に他県から母貝を融通する体制を整備してございます。

9ページでございます。9ページでは、網袋や被覆網の負担軽減策をお示ししています。

福岡県や佐賀県では、地先で安価に入手できる資材を用いて採苗することで、コスト削減を図ってございます。

熊本県では、被覆網の小型化を進めることで、作業性が向上したと報告を受けております。令和8年度も引き続き負担軽減策の検討を行ってまいります。

10ページでございます。10ページでは、アサリ保護対策や負担軽減策の取組事例をお示しています。

広島県の前潟干潟研究会では、稚貝を表砂ごと網袋に入れて放流サイズまで育成する方式を確立し、漁業者も過度な負担にならず取り組むことができたということで、採取面積の拡大につながり、稚貝回収量が増大したということでございます。

12ページからが、タイラギの取組状況となります。

12ページでは、平成27年度以降の取組の進展をお示ししています。

13ページでございます。こちらでは、タイラギに関する4県協調の取組の概要をお示ししています。タイラギは、再生産サイクルの形成に至っておらず、種苗生産から取り組んでおります。中間育成段階におきまして、各県が生産した稚貝の一部を熊本県天草海域に移送し、移植稚貝や成熟母貝まで育成する預託システムの実施など、4県で協調した取組を行っています。

また、4県で生産した移植稚貝や成熟母貝は各県の母貝団地に移植し、母貝として育成を行っております。

14ページでございます。こちらでは、令和7年度のタイラギの主な取組を記載してございます。

15ページでございます。人工種苗生産と中間育成の状況について御報告いたします。

人工種苗生産につきましては、目標を上回る約44万個体の着底稚貝を生産しました。

また、中間育成につきましては、目標を上回る約39,000個体の移植用稚貝を生産し、母貝団地に移植を行いました。

16ページでございます。タイラギの預託システムの取組状況を御報告いたします。

令和7年度産種苗につきましては、8月までに各県から熊本県に約126,000個体の稚貝を預託しました。熊本県では、預託された稚貝を殻長50mm程度まで育成する間、病気の発生リスクを抑えるための飼育水のかけ流し、飼育密度の低減に加えまして、稚貝の受入時期を早めることで、成長に適した高水温期の長期間確保や十分な餌料確保を行うなど工夫した結果、各県に過去最高の約4万個体を還送しました。

なお、熊本県の海域では、約21,000個体を継続しておりまして、令和8年秋頃に還送予定となっております。

17ページでございます。

17ページでは、タイラギの母貝団地の取組状況について御報告いたします。

令和8年1月時点で約26,000個体の母貝を確保しております。

福岡県、熊本県に加え、佐賀県と長崎県でも生残率が高い垂下育成・上架カゴによる育成を拡大し、佐賀県では、令和7年度に移植した全個体を垂下・上架カゴにより育成を行いました。

令和8年度までに約4万個体を確保するという目標に向けて引き続き取り組んでまいります。

18ページでございます。18ページでは、タイラギの浮遊幼生調査について御報告いたします。

令和7年度の調査結果につきましては、6月から9月までの調査期間におきまして、浮遊幼生数は計289個体を確認したというところでございます。

私のほうからは以上です。

(会長)

ただいま九州農政局から説明がありましたとおり、アサリの推定資源量につきましては、令和6年から7年にかけて減少しているということが判明いたしました。

こうしたアサリ資源の課題に関する対応につきまして、農村振興局から説明をお願いいたします。

(農村振興局)

私のほうから、今、会長からありましたアサリ資源の課題に対する対応について御説明さ

せていただきたいと思います。

今、御覧いただいています資料の20ページのほうをお開きください。

先ほど6ページのほうで御説明させていただきましたとおり、令和6年から7年にかけてアサリの推定資源量が減少していることを踏まえ、科学的な観点から検証するとともに、対応策を検討するため、令和7年のアサリ資源の課題に関する技術小委員会の設置について提案させていただきます。

当該委員会における検証・検討事項は、①令和6年から令和7年にかけて生じた推定資源量の減少、②資源回復に向けた対応策、③その他必要な事項といたします。

委員の構成につきましては、関係県、国、国立研究開発法人水産研究・教育機構及び学識経験者としております。また、事務局は九州農政局といたします。

取りまとめられた検討結果及び対応策は、この漁場協に報告し、令和9年度以降の取組に反映してまいります。

この技術小委員会の設置について、御了承いただいた場合の開催に必要な連絡協議会規約の変更も合わせて提案いたします。

お手元の資料の23ページを御覧ください。

協議会規約第8条に6項、7項を新たに設けます。

6項では、「幹事会のほか、必要に応じ小委員会を設けることができる」を新たに記載し、次の7項では、「小委員会の構成及び運営に関し必要な事項については、別に定める」を明記いたします。

28ページを御覧ください。

別に定める事項といたしまして、設置要領を作成しております。

要領案第5条のとおり、技術小委員会の期間は1年間とし、第6条のとおり、委員長は委員の互選といたします。

委員の構成につきましては、30ページのほうを御覧ください。

関係県、国からの委員は、有明海再生対策の実務責任者としております。

また、学識経験者として、これまでも4県協調の取組に技術的助言をいただいております。本日も御出席いただいております水産研究・教育機構の松山主幹研究員に御参加いただくほか、全国幅広い地域でのアサリの資源変動に関する知見とアサリの生態、増養殖技術に関する研究実績を持つ東京海洋大学の鳥羽客員教授に御参加いただきます。

以上、令和7年のアサリ資源の課題に関する技術小委員会の設置について御提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

農村振興局から令和7年の有明海アサリ資源に関する対応について説明がありましたけれども、先日の幹事会において、これに関する意見がありましたので、ここで九州農政局より報告させていただきます。

(九州農政局)

お配りしております配付資料1というのがございますが、幹事会委員からの意見についてというこの資料を御覧ください。A4の横でございます。2枚の資料です。よろしいでしょうか。

ただいまのアサリ資源に関する対応について御意見がありましたので、ここで報告をさせていただきます。

意見の内容というところを見ていただければと思いますけれども、アサリについて網袋を活用すれば採苗可能であるが、まだ自然の状況では漁獲が難しいところもある。小委員会については大いに期待しているので、専門的な観点から検討をいただきたいとの御意見をいただいております。

以上でございます。

(会長)

そうしましたら、まずここで今説明をさせていただきました令和7年の有明海アサリ資源の課題に関する技術小委員会、これに関しまして、まずはその設置について御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、特設設置につきましては御異議がないということで、ありがとうございます。

続きまして、この技術小委員会の開催、また運営に当たって、何か御意見等があればお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

(委員)

本県の最重要課題でありますアサリ資源の回復に向けて、技術小委員会を設置し、取組の加速化を図っていただくこと、本当に感謝いたします。

技術小委員会を実り多いものにするため、2点御配慮いただきたい点がございます。

まず1点目です。出席者への対応についてです。

何よりも活発な意見交換には、安心して発言できる環境が必要です。このため、小委員会は非公開とし、議事の記録につきましても、個人の具体的な発言が特定されないように御配慮をいただくようお願いいたします。

続きまして、2点目になります。資料の公開についてです。

小委員会では、活発な意見交換、議論を行い、対策を検討できるよう、各漁場のアサリ分布状況や分布途中の調査データなども取り扱う場合もあるかと考えます。

アサリの分布状況の最新データにつきましては、各漁場を管理する漁協、漁業者のみに提供するものであり、外部に漏れると密漁にもつながるおそれもあります。

また、分析途中の調査データにつきましては、当然、公表できるものではありません。このため、小委員会で非公開とすることが適当とされました資料につきましては、公開しないよう御配慮いただくようお願いいたします。

以上2点、技術小委員会の設置が実り多くなるために必要と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

ほかに何か運営に関しまして御意見をお願いします。

(委員)

私のほうからも2点お願いしたい案件がございます。

先ほど小委員会について、非公開という御提案がありましたけど、私のほうもこの小委員会に関しましては、ぜひ非公開でお願いしたいと思っております。

それとあわせまして、小委員会での協議の内容についてですが、仮にマスコミの方からの

問合せ等がございましたら、小委員会につきましては、今回の漁場協の下部組織でありますので、検討結果が漁場協の中で報告するまでは、具体的な内容については回答しないように御配慮いただければと思います。

また、先ほど議事録についてもありましたが、これについても公開については同様な取扱いでお願いしたいという点が1点目でございます。

続いて、2点目なのですが、先ほど有明海再生対策の成果指標ということで、アサリの資源量のベースラインが、令和6年秋のアサリ成貝の推定資源量を2,200トンというふうになってございます。ただ、令和6年度から7年にかけては、資源量が減少傾向だったことを考慮いたしますと、対策直前の令和7年の春の資源量ベースとすることが妥当ではないかというふうに考えております。

今後の効果的な事業の効果に適正に評価する上でも、この2,200トンがベースラインでありますと妥当性が問われますので、再検討することを御検討いただければというふうに考えております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

ほかに何か運営に関しまして、御意見等ありますでしょうか。

特段、それ以外ないということですが、今、2つの県のほうから、出席者への配慮とか、資料の公開、また会議の持ち方、また資源量のベースの考え方、そういったことに関しまして御意見をいただきましたので、これにつきまして農村振興局より補足等をお願いいたします。

(農村振興局)

それでは、私のほうから少し補足のほうの説明をさせていただきたいと思います。

この審議会等の公開に関する国のルールをちょっと紹介させていただきますと、国のルールでは、会議または議事録の公開が原則というふうにされておりますけれども、例えば、会議の公開によって活発な意見交換が妨げられる場合や、当事者などの権利や公共の利益を害するおそれがある場合には、会議または議事録を非公開とし、発言者を明らかにしない簡潔

な議事概要を公開している例がございます。

また、会議資料につきましても、同様の理由によりまして非公開としている例があるという状況になっているところでございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、今いただきました御意見を踏まえまして、修正した設置要領案をスクリーンに投影いたします。また、委員の方には修正案を配付いたしますけれども、時間の都合上、御陪席の皆様には配付を行いませんので、大変申し訳ありませんが、スクリーンのほうを御覧いただきたいと思います。

それでは、資料の配付をお願いします。

〔資料配付〕

それでは、農村振興局より説明をお願いいたします。

(農村振興局)

それでは、お配りいたしました設置要領の修正内容について御説明させていただきます。

先ほど御意見として、大きく2ついただきました。

1つ目としては、活発な意見交換、議論のために安心して発言できる環境が必要であることから、小委員会は非公開とし、議事の記録も個人の具体的な発言が特定されないように配慮することが必要ということ、2つ目は、アサリの資源分布情報などにつきまして、密漁などもあるというようなこともあって、小委員会で非公開が適当とされた資料は公開しないように配慮することが必要というような御意見をいただいたところでございます。

これらの御意見を踏まえまして、設置要領第7条に、赤字のとおり書き加えてございます。

3番といたしまして、技術小委員会は原則として非公開とすると。

4番といたしまして、技術小委員会の資料及び議事要旨は、開催後、委員等の確認を経た上で公表する。ただし、技術小委員会において非公表とすることが適当と認めるものについてはこの限りではない。また、議事要旨における発言者の氏名は非公開とすると。

以上のとおり、改めて御提案させていただきます。

あと資源量のベースのお話をいただきました。そこにつきましては、加速化対策の目標を

どういうふうに評価するかという観点だと思っております。

ですので、この設置要領の中では反映させていただいておりませんが、委員会の中で、また、我々加速化対策を進めていく上において、どういうベースラインがいいかということは、また改めてそこは御議論させていただければというふうに思っているところでございます。

(委員)

ぜひ再検討をお願いします。

(農村振興局)

はい。

(会長)

ありがとうございます。

そうしましたら、ただいま御説明をさせていただきましたけれども、意見を反映した設置要領に基づきまして技術小委員会を設置し、そして運営したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

そうしましたら意見を反映いたしました設置要領につきましては、本日の協議会資料として、協議会後の記者説明でも配付するとともに、後日ホームページで公表をさせていただきたいと思っております。

次に、議事の(2)、資料2-2、現地実証等の取組につきまして、水産庁から御説明をお願いいたします。

(水産庁)

資料2-2に基づきまして、現地実証等の取組について御説明させていただきます。

この資料では、3つの事業について御説明するというふうになっております。有明海再生対策として実施されている魚介類、それから、海藻類に係る種苗生産の現地実証などの取組

について御紹介いたします。

2枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

こちらは、まず最初の1つ目の事業であります有明海漁業振興技術開発事業でございます。有明海の魚介類、それから海藻類について、増養殖技術の開発を目的としております。現在、タイラギなど13種類について対象として取組を進めておりまして、この2ページに出ているのは、そのうち主な対象魚種として6つ、総括的に表としてお示ししているものでございます。

3ページに進みます。

まず、タイラギでございます。種苗生産と、それから中間育成の技術開発を行っているということで、母貝団地ネットワークの造成を目指して、4県協調の取組が行われているというふうなことでございます。種苗に関する技術開発について、長崎県、福岡県、佐賀県で取組が進んでおります。各県で、例えば、採卵の不調ですとか浮遊幼生期のへい死などの課題の克服に向け、技術開発が進められているというふうな状況にございます。

続いて、4ページを御覧ください。

アゲマキでございます。福岡県、佐賀県で種苗放流と養殖技術の開発に取り組んでいるというふうな状況でございます。これまでに被覆網、それから、カゴなどを用いた食害対策を講じることで、放流後の生残率を向上させることができるという成果が得られているというような状況でございます。

続いて、5ページ目をお願いします。

アサリでございます。アサリについては、福岡県、それから、熊本県で種苗放流の技術開発が行われているということで、本年度は放流適地の解明、それから冬の波で稚貝が流されてしまう散逸防止対策などに取り組んでいる。それから、来年度から熊本県で冬のカモによる食害の対策を実施するという予定になってございます。

続いて、6ページ目に進みます。

6ページ目は、まずカキ類についての取組でございます。養殖手法の確立に向けまして、福岡県、それから佐賀県、長崎県で取組が進んでおります。

それから、7ページ目に進んでいただきまして、サルボウでございます。令和5年から佐賀県において、種苗生産と種苗放流技術の開発が行われているというふうなことでございます。

また、同じく7ページの下段に、ここからは魚類について、ヒラメが掲載されております。

それから、8ページ目にトラフグ、9ページにエツがそれぞれ掲載されております。記載のとおり、種苗生産ですとか、あるいは種苗放流技術の開発に取り組んでいるところでございます。

続きまして、甲殻類に行きます。10ページ目に進んでください。

ガザミですね、まずは種苗放流の技術開発などについて取り組んでおります。

まず、10ページ目、ガザミにつきましては、DNAの標識技術を用いまして放流に適したサイズ、時期、場所などについて、4県共同で検討が進められているというふうなことでございます。

11ページ目をお願いします。

クルマエビでございます。クルマエビについては、放流効果を向上させるため、囲い網を用いた放流の実施ですとか、あるいは放流種苗の追跡調査などに取り組んでいるところでございます。

12ページをお願いします。

これは令和3年から長崎県において海藻類の技術開発ということで、ワカメ、ヒジキについての取組。ワカメについては、環境に適した種糸の沖出し時期の検討、それから、ヒジキについては巡流水槽や潮間帯での育苗試験などについて取り組んでいるというふうなことでございます。

1つ目の事業の有明海漁業振興技術開発事業はここまででございまして、続いて13ページに進みまして、13ページ目からは有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業に進みます。13ページに概要が記載されております。

有明海における二枚貝などの生息環境の保全・回復のため、アサリの育成から収穫までの一連の生産、それから育成技術の開発、それから漁業者が取り組みやすい、作業効率の高い保護育成技術などを実証試験として実施しているというところでございます。

この資料には4つの課題が記載されています。1、2、3、4という数字と、その下にぶら下げる形で①～⑧として個別の事業内容が記載されているというところでございます。各県とも2か所ずつ、計8か所で実施されているという状況でございます。

14ページをお願いします。

事業全体の概要が分かるように、大課題、実施場所、その場所の環境特性、5年間の目標、

主要な成果などをまとめた表となっております。それぞれの環境特性に合わせて必要な技術開発、実証実験が行われているというふうなことでございます。

次のページからは令和7年度の実組について御紹介いたします。

15ページをお願いします。

本年の成果については、4つの課題について、8つの事業実施場所ごとに1ページずつにまとめておりますので、この15ページから始まりまして、全部で8ページあるんですけれども、ちょっと量が多くなりますので、時間の都合上、1つの課題につき1つの紹介とさせていただきます。

まず、1つ目の課題であります「天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫」ですけれども、パームとか砂利入り網袋などによる栽培技術をさらに改良するというふうなことに取り組んでいるということでございます。このページでは、福岡県の実組、令和7年度の実組内容を記載しております。

次に、18ページをお願いします。

2つ目の課題である「環境変動に対応したアサリの育成」でございます。近年多発している大雨ですとか高水温に伴う低塩分、貧酸素などの環境変動に対応するために間引きの実施ですとか、あとは離底器具などの導入で、種苗搬入や漁獲のタイミングの見直しを図ろうということでございます。このページは佐賀県における実組を記載しております。豪雨の後により、アサリのへい死が発生しやすい環境というふうなことになるんですけれども、この豪雨の時期を避けて、秋の時期に長崎県からアサリを移植するというふうな実組を進めているということでございます。

続いて、20ページをお願いします。

20ページは、3つ目の課題であります「作業効率の高いアサリの保護育成」でございます。漁業者の方が取り組みやすいように、作業効率から見た採苗ですとか、保護育成技術の再検討に取り組んでいるということでございます。この20ページは福岡県における実組が記載されております。この事業では網袋、被覆網、トンネル網などによる保護育成効果の検証を進めているということでございます。

次に、22ページをお願いします。

22ページ、4つ目の課題であります「二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価」でございます。このページは佐賀県における実組を記載しております。カキの良好な着

生が確認された金網ロール式の着生材を用いたカキ礁の造成について検討を進めているというところでございます。

以上、駆け足でございましたけれども、4つの事業について紹介しました。ほかの取組についての説明はちょっと省略させていただきますけれども、既に地域協議会ですとか、あるいは技術検討評価委員会で説明されている内容というふうになっております。

最後に、23ページをお願いします。これが最後の事業となっております。

有明海の水産基盤整備実証調査ということで御説明させていただきます。

この調査では、タイラギなどの資源回復に向けまして、浮泥の蓄積の抑制ですとか、あるいは餌料環境の改善などを図るための基盤を造成するというところでございまして、そしてまた、造成された基盤の整備効果を検証しているというところでございます。

令和7年度の取組につきましては、造成された漁場の整備効果の検証のために福岡県、それから、佐賀県の造成済み漁場にタイラギの稚貝を移植しまして、この生残などモニタリングを実施しており、現時点で生産状況は良好であるということを確認しております。令和8年度は引き続き、この移植したタイラギのモニタリングなどについて取り組んでいくというふうなことでございます。

以上、駆け足でございましたけれども、水産庁の説明は以上でございます。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、資料2-3、有明海の環境変化の要因に関する調査につきまして、九州農政局から説明をお願いいたします。

(九州農政局)

九州農政局でございます。資料の2-3でございます。

これまで有明海の環境変化の要因解明に関する調査としまして、貧酸素、赤潮、底質、食害生物に関連する調査を関係4県ですとか水産研究・教育機構等の関係機関と連携して実施しております。

1ページでございます。

貧酸素に関する調査について御報告します。

貧酸素水塊の発生と淡水の流入状況や気象、海象等との関係を明らかにするため、水温、塩分濃度、溶存酸素濃度等の定点観測を行ってまいりました。

2 ページでございます。

令和7年度の貧酸素の状況につきましては、諫早湾のB3地点では6月28日頃、有明海湾奥部西側海域のP6地点では7月2日頃、中間地点のP1地点では7月6日頃に貧酸素水塊が形成されており、有明海湾奥部西側海域と諫早湾の浅海域で別々に形成されましたが、7月下旬以降の大潮期や8月上旬からの大雨時に貧酸素状態が解消されるなど断続的な状態となっております。

4 ページでございます。

赤潮の調査について報告いたします。

令和7年度は、有明海湾奥部から中央部などの海域でクロロフィルa濃度の増加が確認されましたが、特定の海域から有明海全体へ拡大する状況は見られていません。

5 ページでございます。

底質環境に関する調査について御報告いたします。

各海域の底質の調査を行い、海域区分図を作成し、底質改善対策を行ってまいりました。

6 ページでございます。

令和7年度の底質環境に関する調査結果をお示ししております。

今年度から熊本県海域でも貝殻散布後に底質攪拌を行う試験区を設け、貝殻散布の効果を検証いたしました。

7 ページでございます。

二枚貝類等生息環境調査について御報告いたします。

二枚貝類を捕食するナルトビエイの捕獲調査の結果、捕獲重量は平成24年以降、ほぼ横ばい傾向で推移してございます。

推定来遊量は、平成25年度以降、おおむね10～20万個体で推移しているところでございます。

8 ページでございます。

胃の内容物の調査結果をお示ししています。

昨年度に対しまして、比較的高い割合でサルボウが見られたというところでございます。

私のほうからは以上です。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、議事(3)令和8年度予算概算決定につきまして、農村振興局から説明をお願いいたします。

(農村振興局)

資料3の令和8年度予算概算決定について御説明させていただきます。

令和8年度の有明海再生対策予算につきましては、二枚貝類等の資源回復や漁場改善等に向けた調査・技術開発・実証につきましては前年と同額の176,500万円を、創設2年目となります有明海再生加速化対策交付金につきましては、引き続き10億円を計上しているところでございます。

4県協調の取組につきましては、これまで浮遊幼生供給ネットワークの解明や人工種苗生産技術の開発、母貝量の確保等の成果を得てきたところです。加速化対策につきましては、10年間の対策期間において、成果の達成に向けてしっかり取り組む必要があるというふうに考えております。有明海再生は重要な政策課題でありますので、予算確保に努めてまいります。

以上でございます。

(会長)

続きまして、議事(4)の有明海沿岸4県ごとの取組につきまして、九州農政局からの説明の後、各県の皆様から御説明をお願いしたいと思います。

まずは九州農政局から説明をお願いいたします。

(九州農政局)

4県からの御説明の前に私のほうから御説明いたします。

まず、1ページでございます。

国のほうから加速化対策における漁場環境改善や水産資源確保等の取組状況について、ま

ず全体の概要を御説明します。

令和7年度の加速化対策交付金により、従来対策の成果を活用して、4県合計でアサリの網袋38,100袋を設置するなど、有用二枚貝やカキ礁・藻場造成の取組を拡大しています。

次に、2ページ、3ページでは、加速化対策で活用されております従来対策の主な成果事例を掲載しております。

加速化対策では、このような従来対策で実施された技術開発や調査、実証の知見を活用して取組の拡大を図っているところでございます。

以上です。

(会長)

それでは、各県の説明につきましては、福岡、佐賀、長崎、熊本の順にお願いをしたいと思います。

まずは福岡県さんからよろしくお願いいたします。

(福岡県)

福岡県では、タイラギ、アサリ、ガザミ、エツ、アゲマキ、カキ類の6種の魚種に取り組んでおります。

今回はアサリの取組について御説明いたします。資料の8ページ目を御覧ください。

福岡県では、アサリ増殖の取組として、高密度に発生したアサリ稚貝の有効活用、砂利袋を用いた母貝団地の造成技術の改良、パーム入りの網袋を用いた採苗方法の効率化、天然発生稚貝の中間育成の大きく4つの取組を行っております。

そのうち、高密度に発生したアサリの有効活用の取組について御紹介いたします。

9ページ目を御確認ください。

福岡県では近年、夏場の集中豪雨や高水温によるアサリのへい死が発生しており、これまで夏場の集中豪雨による低塩分のリスクの回避のため、河口域から離れた干潟漁場への移植放流を実施してきたところです。また、令和6年度からは夏季の高温対策として非干出域への移植を実施しており、その成果もあり、令和6年度は約1,000tといったまとまった漁獲を確認しております。

一方で、令和6年度の餌料環境の悪化による肥満度の低下により、母貝の減耗が発生して

おります。そこで、これまでの低塩分、高水温対策に加え、餌料環境の良好な漁場への移植放流が必要と考えました。

10ページ目を御確認ください。

令和7年度の取組概要について説明いたします。

令和7年度は6月～7月、また、9月にも移植放流を実施し、計109 tのアサリを移植しました。

放流場所は河口域から離れた漁場であり、そのうちの約73%を、図の赤丸で示しております。非干出域へ放流いたしました。

放流場所については、底質や餌料環境のよい漁場を選定しております。

今年6月～7月に高水温等による減耗がありましたが、放流先の漁場については約7割の生存が見られ、ほかの一般漁場と比べても良好でした。

11ページ目を御確認ください。

このように、福岡県で餌料環境のよい漁場への移植放流により、秋～冬の餌料環境対策を実施しております。

右の図に示すように、移植先ではアサリの餌となるプランクトン量が移植元の約1.2倍となっております。また、移植放流の取組に加え、沿岸波浪等で冬季減耗が予想される漁場では被覆網や網袋の設置による逸散防止対策を実施しております。

下のグラフに示しますように、網袋や被覆網内の母貝量は比較的安定しており、稚貝の加入も確認しております。

このような取組もあり、令和7年秋での福岡県のアサリ稚貝量は春の約1.3倍となっております。このように福岡県では、移植の取組と併せて被覆網や網袋による確実な母貝の確保により、アサリ資源の増大を目指します。

続きまして、福岡県の加速化対策の主な取組について御紹介いたします。

資料の15ページ目を御確認ください。

令和7年度の取組についてです。

本年度は5月～7月にかけて、図の赤丸の範囲にアサリの採苗器である砂利袋を25,000袋、サルボウの採苗器であるパーム竹を25万本設置しました。設置した採苗器には、写真のように稚貝の着底が確認されております。

また、5月～9月にかけて、二枚貝の生息環境の改善を目的とした採苗器周辺の作濡を2万

立米いたしました。

16ページ目を御確認ください。

令和8年度取組についてです。

令和8年度は、二枚貝の母貝量確保の取組として、令和7年度の2倍の量となる5万袋の砂利袋、50万本のパーム竹を図の赤丸の範囲に広域展開いたします。また、令和7年度同様、採苗器周辺の作濡を実施いたします。

17ページ目を御確認ください。

福岡県では漁業者所得向上の取組として、共同利用施設の整備、省力化技術の導入、新規就業者の支援を行います。

また、18ページ目～20ページ目に福岡県の全体事業計画、ロジックモデルを示しております。

福岡県からの説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

次に、佐賀県さんからお願いいたします。

(佐賀県)

佐賀県の資料としては、21ページ～39ページまでのところで説明いたします。

22ページをお願いします。

佐賀県は、従来対策としまして6魚種と加速化対策について取り組んでおります。本日は時間の都合もありますので、サルボウの取組について詳しく説明いたします。

28ページをお願いします。

佐賀県では、サルボウの漁獲はかつて1万tを超える漁獲がありました。令和に入っても1,000tぐらいの漁獲があったんですけども、令和2年、3年の豪雨によって資源量が激減しまして、令和4年度以降、休漁が続いている状況です。

次のページをお願いします。

これに対して、佐賀県ではサルボウの資源回復に向けた取組を行っております。

取組としましては、3つのステップで行っておりまして、1つが種苗放流を行って母貝団

地を造成すること、そして、2つ目はその母貝団地から出た浮遊幼生を採苗器を設置してうまくキャッチしていくこと、3つ目はキャッチした稚貝を生き残らせるために場の整備を行っていくこととしております。

今回はこの1番目、2番目の種苗放流、そして、採苗器の設置について、次のページから御説明いたします。

30ページをお願いします。

種苗放流の結果についてですけれども、放流は12月1日と25日に、サイズとしまして2～10mmの稚貝321万個を佐賀県の西部海域で放流しております。

次のページをお願いします。

採苗器の設置についてです。

採苗時期は、昨年の6月20日～7月25日にかけて、メダケを4万5,000本、パーム竹を1万本設置しております。そのモニタリング調査を9月～10月にかけて実施しております。

下の図はその結果を示したもので、結果としましては、ファーム竹よりもメダケで多く付着が見られており、特に佐賀県の白石から鹿島市の地先にかけて、メダケ1本当たり1,000～2,000個の稚貝の付着が見られておりました。

32ページをお願いします。

来年度に向けた取組のトピックとしまして、引き続き佐賀県としては、この種苗放流、そして、採苗器の設置に取り組んでまいります。

種苗放流としては、放流場所や手法の最適化を進めて、さらなる技術の高度化を図っていきます。

2番目の採苗器の設置についてですけれども、これまでのメダケ、パーム竹に加えて、モウソウチクを活用して、広域的にこれらの材質の検証等を行って技術を高度化していくこととしております。得られた知見については、加速化対策交付金の取組に活用していくこととしております。

次に、34ページからは加速化対策交付金の説明になります。

令和7年度の加速化対策の取組ですけれども、サルボウの資源回復、そして、アサリの資源回復の取組を行っております。

サルボウについては、海底耕うん、そして、採苗器の設置、それと種苗の設置を行っております。

アサリについても、海底耕うんと採苗器、網袋の設置と稚貝の支柱等への設置を行っております。

次のページをお願いします。

35ページは、令和8年度の過疎化対策の主な取組の計画を示しております。

サルボウの資源回復の取組についてですけれども、引き続き海底耕うんの実施、採苗器の設置、稚貝の設置を行っていきます。

次の36ページをお願いします。

36ページにはアサリの資源回復の加速化の取組を示しておりまして、こちらも引き続き海底耕うんの実施、網袋の設置と稚貝のノリ支柱への設置等を計画しております。

次の37ページですけれども、佐賀県の事業全体の計画の概要を示しております。

佐賀県からは以上です。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、長崎県さんからお願いいたします。

(長崎県)

本県の取組につきましては、資料の40ページ～54ページまで記載しております。

従来対策ではタイラギ、アサリ、カキ、ガザミ、ワカメの5種を対象にして取組を行っておりまして、本日はタイラギ、アサリの取組状況と、併せて有明海再生加速化交付金の取組について御説明させていただきます。

42ページをお願いします。

本県では、有明海特産魚介類生息環境調査委託事業といたしまして、タイラギ及びアサリを対象に調査等を行っており、ここでは主要な取組内容を抜粋して説明させていただきます。

まず、タイラギについてですが、今年度は長崎県から熊本県へ人工稚貝を合計約6万個預託し、その後、熊本県から約1万個還送を受けております。これらを干潟への直植えと沖合の垂下カゴへ移植を行っております。

母貝団地の造成の取組といたしまして、今年度から新たに実施しました沖合の垂下カゴの飼育につきましては、生残率が80%以上と高い結果が得られておりまして、この結果を踏ま

えまして、来年度は沖合の垂下カゴ飼育の規模を拡大し、引き続き効果の検証を進めていく予定としております。

次に、45ページをお願いします。

次に、アサリの取組について御説明をいたします。

右の令和7年度取組結果・成果の下から2段目に記載しております地域間連携試験において、夏場のへい死リスクが低い地先への一時的な避難による母貝の生産性向上効果を検証しております。

その結果ですけれども、瑞穂地区でカキの貧酸素によるへい死が軽減されて、避難地としての有効性を確認することができております。また、母貝供給団地を活用した漁場再生手法の検証といたしまして、島原地区から小長井地区へ移植したアサリについては2月までに成貝まで成長いたしまして、再生産につながる可能性を確認してございます。

次に、49ページをお願いいたします。

次に、有明海再生加速化交付金でございます。

有明海再生加速化対策交付金の令和7年度の主な取組について御説明いたします。

令和7年度は、藻場の造成やアサリ採苗器の設置、サルボウ採苗器の設置に向けた条件整備、カキ礁の造成のほか、漁業者の所得向上に向け、養殖カキの販路拡大に向けた取組を行いました。なお、この取組につきましては、加速化対策の取組として複数のメディアにも取り上げられたところでございます。

50ページをお願いいたします。

こちらは令和8年度の主な取組計画になりますが、サルボウの採苗器の設置や定率メニューによりカキ養殖いかだの設置を行うほか、次の51ページをお願いします。51ページにございますとおり、アサリの採苗器の管理や設置を引き続き行うほか、新たにヒジキを対象とした自然石の設置などを計画してございます。

最後に、52ページ以降なんですけれども、これは全体の計画概要等となります。

長崎県からの説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、熊本県さんお願いいたします。

(熊本県)

熊本県では、主にアサリ、タイラギ、ハマグリ、クルマエビ、ガザミの5つの魚種を対象に取組を実施しているところです。このうち、本日はタイラギとアサリ、加速化事業について説明させていただきます。

資料の57ページを御覧ください。

まず、従来対策について御説明いたします。

タイラギについてですが、熊本県では預託に係る中間育成について、ほかの3県から合計125,900個体を受け入れて、熊本県で殻長50mmまで育成した後に39,954個体を還送いたしております。令和6年度に受け入れた殻長100mm以上の個体、243個体も合わせて還送しまして、令和7年度はこれまでで最も多い個体を還送することができております。

次に、資料の58ページを御覧ください。

アサリについてです。熊本県においては、母貝団地を設定するとともに、浮遊幼生調査や着底稚貝調査をはじめ、資源量の回復に向けた調査を実施しております。

母貝団地の取組の拡大については、令和7年度から被覆網のサイズの小型化、従来5m×25mで設置していたものを4m×5mに変更して漁業者の作業の負担軽減を図っております。

次に、61ページを御覧ください。

熊本県水産研究センターが行った緑川河口域のアサリの稚貝と成貝の合計の平均生息密度について、左側が平成15年、右側に令和7年、どちらも6月の調査結果を載せております。

平成15年は県全体で6,877tの漁獲があった年なんですけれども、令和7年はその年に匹敵する密度でアサリが生息しております。

下に表を示しておりますが、これまでの4県協調による母貝団地造成の取組、そして、被覆網や網袋を用いた稚貝や母貝の確保によって、近年、熊本県内最大のアサリの漁場である緑川河口域のアサリの生息密度は増えてきております。しかしながら、稚貝は多くても漁獲量の増加に結びついていないことが近年の課題となっているところです。

次、62ページを御覧ください。

アサリの減耗要因は複数考えられますが、要因の一つとして食害も考えられます。これまでナルトビエイの対策を主に行ってきましたが、近年、漁業者の方々からカモやチヌによる食害について相談が寄せられるようになってきております。そこで、今年度から新たに有明

海漁業振興技術開発事業を活用させていただいて、夜間照射レーザー等によるカモ追い払い試験を行っておりますので、ここで御紹介させていただきます。

試験に使用した追い払い装置ですけれども、右のほうに写真を載せております。農業分野でも普及している有害鳥獣撃退装置と呼ばれるものです。カモがアサリ漁場に飛来する最干潮時刻前後の2時間程度、レーザーと音によってカモの追い払いを行っております。

次のページをお願いいたします。

左側になります。漁場に飛来した数百羽のカモの群れを音声で追い払い、開始から数分後には全てのカモが追い払い機器の周辺から移動したことを確認しました。追い払い機器の周辺から移動したカモの群れにレーザーを照射し、追い払いを実施したところ、レーザー照射と同時にカモの群れが飛び去ることを確認しました。

あと右側になりますけれども、被覆網の保護効果については既に確認しておるところであります。被覆網設置後の管理や漁獲する際の作業効率の向上に向けての試験に令和7年度から着手したところです。

次に、加速化対策について御説明します。

67ページを御覧ください。

熊本県では、令和7年度～令和16年までの10か年間で漁場環境改善や資源確保の加速化に重点的に取り組む計画です。

令和7年度は、熊本有明地区でアサリ漁場の条件整備として干潟の耕うんや覆砂を実施しました。天草有明地区では、藻場造成について種糸式やブロック式により母藻設置と管理を実施いたしました。

68ページを御覧ください。

令和8年度は、令和7年度に干潟耕うんや覆砂を実施した箇所に被覆網や網袋を用いた稚貝や母貝の確保を行う計画です。

69ページを御覧ください。

令和7年度に引き続き、藻場造成については母藻設置と管理、令和8年度から二枚貝等の設置を行う予定です。

熊本県からは以上です。

(会長)

それでは、4 県の皆様方、説明いただきましてありがとうございました。

これで議事の(1)から(4)に関します資料の説明が終わりましたので、続きまして、議事の(5)の意見交換に移りたいと思います。

まずは4 県漁業団体の会長の皆様方から、有明海再生に関する現状や今後の期待などについて御意見を賜りたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(委員)

日頃より、国におかれましては、有明海再生に対し大変な御配慮をいただいております、感謝申し上げます。

これまでの有明海再生対策事業に加え、今年度から加速化対策として、10年間で100億円の予算を確保いただき、重ねて感謝申し上げます。この予算を活用して、本県では、これまでの取組で効果が確認されている技術を用いて、大量の採苗器を設置することで、二枚貝を増やす取組に加え、漁業者の所得向上のための取組を進めているところでございます。

アサリについては、令和6 年、1,000 トンを超える漁獲がありましたが、令和7 年度、夏場のあの猛暑により減少したため、今年度、非干出水域への移植や、これまで最大量の採苗器の設置により増産を目指しているところでございます。

タイラギについては、昨年夏に久しぶりに稚貝の発生が広い範囲で確認されており、これまでの母貝団地造成の効果が出始めたのではと考えております。これから夏を越し、少しでも漁獲につながる成果が出ればと、期待をしているところであります。

ノリの養殖については、水温低下の遅れから、今年度初めて、11月に入ってから採苗となりました。ただ、極端な少雨で河川の流量が少なく、植物プランクトン発生も相まって、栄養塩不足から、ノリの量、質とも十分とは言えない状況となっております。

令和4 年以降、プランクトンの長期発生により、不安定な生産が続いております。国におかれましては、プランクトンの長期発生の原因究明にも取り組んでいただきますよう改めてお願いいたします。

また、植物プランクトンの発生を抑える対策として、プランクトンを捕食する二枚貝の増殖を図ることが最も重要ではないかと考えております。

ノリもとれて魚介類もとれる有明海再生にできるよう、漁民一丸となって加速化対策に取り組んでまいりますので、今後とも、御支援のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

有明海、八代海の再生につきましては、日頃から、農林水産省をはじめ、関係省庁並びに県や市町の御支援をいただきながら取組を進めていただいております、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

また、今年度から有明海再生加速化対策交付金を活用させていただいて、二枚貝類の養殖や漁場環境の改善対策に取り組んでいるところであり、少しでも早く有明海のノリ生産や漁業生産が安定するよう、この先も取組を加速してまいりたいと考えておりますので、引き続き格別の御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

そういった中ですが、今期のノリ養殖については11月の採苗に始まり、秋芽漁期は栄養塩が少ない状況ではありましたが、珪藻プランクトンが増えなかったこともあり、久しぶりに本来のノリを生産することができました。

こうしたことも、加速化交付金で実施した取組のおかげではないかと思っております。しかし、冷凍漁期に入ってから雨が非常に少なく、降水量は過去50年で最少となりました。ダムの貯水量も枯渇し、栄養塩の補給が十分に行えないことが続いたことから、栄養塩不足に悩まされる結果となりました。

2月下旬にまとまった雨が降ったものの、病気が拡大し、そのまま漁期を終了するような状況です。とはいえ、一部の漁場ではまだまだ良質なノリがとれておりますので、一枚でも多くの生産につなげていきたいと考えております。

ノリの安定した生産や魚介類の復活は一朝一夕には進まないことは十分承知しておりますが、今年はタイラギの稚貝が比較的多く着底しているなど成果も表れていると思いますので、引き続き、有明海・八代海等総合調査評価委員会の再生方策に基づく、二枚貝類の再生、生産に向けた取組に大いに期待をしているところであります。

少し長くなりましたけど、来期も少雨となることが懸念され、ノリや魚貝類への影響が心

配されるところです。今後とも、関係する国や県の皆様におかれましては、有明海、八代海の再生に向け、水産資源の回復とノリ養殖の安定のため、引き続き御支援と御尽力を賜りますようお願い申し上げます、私からの意見とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

国におかれましては、日頃より有明海再生事業に対し御尽力いただき、また、令和8年度につきましても、従来対策に加え、加速化対策についても予算措置をいただき、お礼申し上げます。

本年度の本県有明海の状況ですが、カキ養殖については例年並みの200トンを超える水揚げが期待でき、また、ワカメ養殖も、これまでのところ例年並みの生産が見込まれています。地域によっては、育成段階におけるクロダイ等の食害が発生し、水揚げ減少も見られました。また、南部地区の漁船漁業は大変厳しい状況が続いており、ヒラメやコウイカ、タコ、多くの魚種が低調となりました。早期に漁場環境の改善と、あわせて資源回復を必要とする状況が続いています。

こうした中、加速化対策では各漁協がそれぞれの特徴に合わせた多様な取組を開始し、有明海の再生加速化に期待を寄せているところであります。

また引き続き、御指導のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

よろしくお願いいたします。

有明海再生事業においては、農政局と情報交換しているから分かると思いますが、かなりの漁獲がとれて、今、特にトリガイが異常発生するというような、明るい兆しの再生に取り組んでいるところでございます。

また引き続き、一緒になって取り組んでいきたいと、お願いいたします。

それと、県からアサリについての話があったと思うが、前の干潮時、少ないときで500kg、取れたときで1 tというのが4日間取れました。

そういう中で今回の、昨日あったアサリ入札には、5組合が出荷するようになりました。これも、いろんな再生事業で取り組んでいるおかげだと思います。

それとまた皆さん言われたとおり、加速化事業も、特に二枚貝、アサリ貝について、昨年から取り組んでおります。結果については、まだ取り組んだばかりだから出ておりません。ただ、楽しみという漁民の気持ちがいっぱい膨らんでいるのは事実です。

その中で、今年、去年か、初めて来た赤潮で、これは水産庁、聞いておいてください。ヘテロカプサ・サーキュラリスカーマが貝類だけに効く赤潮らしいです。これは、アコヤガイが60%から65%死滅したということを知っていてちょっと心配しているわけです。普通、赤潮は、焼きみょうばんとか、いろんなことで対応できるけれども、これに対する技術開発を水産庁並びにほかの部署とも取り組んでいただきたい。というのが、せっかく加速化事業で二枚貝について全力で取り組んでいる中で、貝の毒となるものが不知火海から有明海に入り込んできたときに、せっかくいるアサリが死ぬんじゃないかという心配が多いです。それについて何かあれば、後で説明をお願いします。

最後にもう一つ。これも食害についてです。

今日、うちの専務から見せてもらった新聞では、ナルトビエイを捕獲しておりますが、それに伴って、有明海でサメの子供が産卵して生育すると。大きくなったら海洋に出ていくと。その出て行く前に有明海の中で取り尽くしているというような、でたらめな記事が載せられると困る。ナルトビエイのときも当初、いろんなマスコミからこれはおかしいんじゃないかと問合せがありましたが、漁業者に対しては死活問題なんだということで乗り切ったわけです。ところが、アカシュモクザメとかいうサメを、我々漁業者が乱獲しているというでたらめを報道してもらおうと困ります。それは本当なのか。実際確認を取って、そういうことはないので、もしあるなら、農政局から抗議をしてほしいということでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

皆様方、本当に貴重な御意見等ありがとうございました。

今のお話で何か情報をお持ちなり、何か補足なりできる方はいらっしゃいますか。

(水産庁)

アコヤガイの赤潮発生ということで、確かに珍しい。大抵、魚養殖業に被害を与えるとか、あるいはノリに被害を与えるというのが典型的だったんですけれども、今回アコヤガイということで、モニタリング体制の整備などを取り組んできましたが、少し手薄だったところがあるんじゃないかというのではないかと思いますので、今後、体制整備などを考えていく必要があるんじゃないかということで、また関係の皆様、各県、それから研究機関と相談しながら、どのようなことができるのかということを考えていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

ヘテロカプサ赤潮の話があったと思いますが、私どもは赤潮対策ということでやってまいりました。残念ながら、魚類を対象として5年連続、被害総額50億円以上の被害が発生しているということで、今年度も残念ながら数百万円の被害が発生したんですが、5年連続で魚類に対する赤潮が夏場発生するというので、対策をみんなで考えながらやってきたところなんです。

そういう中で、ヘテロカプサ赤潮が昨年12月に発生いたしまして、平成13年度以来となる被害が発生してしまいました。被害額にして8,600万円ということで、非常に限られた地域での発生だったんですが、今まで私どもはどちらかというと魚類の被害ということで一丸となってやってきたんですが、アコヤガイのヘテロカプサという面がまだまだ不足していた部分もあって、なかなか発生を捉え切れなかったという反省点がございます。

そういう中で、今までは魚類養殖業者の方々と一生懸命、赤潮対策を練って早期発見、早期対策に努めてまいったんですが、新年度に向けて、今度は真珠養殖業の方々とも一丸と

なって対策を取って、より早く発見して、より早く対策を打つということで考えているところですよ。

以上です。

(委員)

これは対策や方法は何かあるのか。

(委員)

基本的に、私ども今回の赤潮でヘテロカプサが出たときに、魚類に効く赤潮駆除剤とか、そういうものを試してみたんですが、なかなか効果的なものはありませんでした。ただ、アコヤガイの場合は移動ができますし、一方で、国のほうでは特異的にヘテロカプサに感染するようなウイルスを用いた実験もされているとお聞きしておりますので、そういった情報収集をしながら、今後に向けて対策を打っていきたいと考えているところです。

以上になります。

(会長)

よろしいでしょうか。

(九州農政局)

アカシュモクザメの新聞記事の話なんですけど、私が最近見た新聞記事では、たしか長崎大学が、有明海がアカシュモクザメの育成の場になっているというような記事だったと思う。最近徐々に数が増えつつあるという、中身としてはちょっと明るいような話だったと記憶しているんですが、その中にそういう乱獲という話を書いてあったということなんですか。

ちょっとその辺は我々として把握しているものはないんですけど、関係者に会う機会があればそういう話は聞いてみたいと思っております。

(委員)

当初、食害のナルトビエイだけに限ると、例えば、ほかのアカエイとか食用になるのは取ったら駄目ですよという感覚でスタートしたと思うけれども、このシュモクザメなんか私

たちは知らないじゃないですか。それをなぜ絡めてくるのかなと。食用になるのは取ったら駄目ですよと。しかし、ナルトビエイは食用にならないから、ただの貝を食べる食害だから取ってもいいですよと。そして、肥料として使うという目的をもって捕獲をしているわけですよ。シュモクザメは何のために取っているのか、意味が分からない。食べられるなら食べるけれども、食用にもならないしこれをとる目的がまず分からない。

（九州農政局）

この協議会、そして有明海再生対策としては、引き続きナルトビエイの漁獲をやっていきたいと思っておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いします。

（委員）

そういうでたらめな話が出ないように、お願いしておきます。

（会長）

ありがとうございました。

そうしましたら、そのほか出席者の皆様方から何か御意見とか御質問がありましたら挙手をお願いしたいと思います。どうぞ。

（委員）

各県、多分、二枚貝とか魚介類に関しては取り組んでいると思うんですけど、有明海の環境の改善に関してはやっぱり国の力が必要だと思うんですよ。貧酸素、底質の改善。資料２－３にある全ての項目で。これは調べてあると思うんですが、改善に関してもう少しそっちのほうに力を入れていただければと思います。そうした有明海の環境の改善対策を考えていればお聞かせ願いたいと思います。

（九州農政局）

ただいまの話の中で私が言える話は、底質の改善という話が出たと思うんですけど、着底した稚貝が生残していくためには、底質の環境改善というのが非常に重要だということは我々としても認識しております。

今現在実施している取組としては、海底耕うんと、あと、覆砂、カキ殻散布、御承知の取組でありますけれども、そういったものを実施していきまして、特に海底耕うんにつきましては、資料２－３のほうにも、後で見ていただければと思いますけど、調査のほうで実施した海底耕うんの成果について載せておりまして、簡単に言いますと、底生生物とか底生魚介類というのは海底耕うんをすれば増えているところがあるというところと、あと、持続性が課題になってくるんですけれども、場所によっては持続効果があるというようなところもありますので、この辺は引き続き検証していきたいと思っております。

そういう取組を広める中で、今回、カキ殻散布というものも加えながらやっているわけですが、今まで実施してきた、特に熊本県なんかは私よく連れていってもらってますけれども、その現場を見たりすると、クルマエビとか二枚貝とか、そういった生物の増加というのも見られるので、一つの有効な策かなと思いますから、引き続き皆さん協力して取り組んでいきたいと思っております。

(会長)

どうもありがとうございました。

特によろしいでしょうか。

あと、水産庁さん、そして農村振興局のほうから何かありますでしょうか。

(農村振興局)

それでは、私のほうから一言発言させていただきます。

各県漁業団体、また各県の皆様におかれましては、日頃より有明海再生の取組に御尽力いただきましてありがとうございます。

令和７年度に創設させていただきました有明海再生加速化対策交付金につきまして、本日、各県から取組の状況の御報告をいただきました。各県漁業団体、各県の皆様の御尽力によりまして、１年目はいろいろあったかと思いますが、まずは順調なスタートが切れたのではないかなというふうに受け止めております。

また本日は、来年度の加速化対策の取組予定についても御報告いただきました。今年度の取組結果であるとか、また他県の取組を御参考にさせていただいて、随時計画を見直すことができますので、本交付金をうまく御活用いただければというふうに思っているところでござ

います。

一方、アサリの資源につきましては課題も見られておりまして、本日、令和7年アサリ資源の課題に関する技術小委員会について御説明させていただき、これを設置する運びとなりました。本小委員会におきまして学識経験者の御助言もいただきながら、科学的な観点から検証や対応策の検討を行っていくこととしております。関係者の皆様方におかれましては、引き続き取組の推進に御協力をお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

そうしましたら、4県協調の取組につきましては、本日いただきました御意見も踏まえまして、さらに成果が上がる取組となるよう、引き続き皆様方と共に進めさせていただきたいと思いますので、皆様方の御支援、御協力をぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、最後の議事(6)のその他につきまして、事務局からお願いをいたします。

(九州農政局)

それでは、事務局のほうから1点だけお願いいたします。

本日の議事につきましては、事務局において議事録を作成し、後日、委員の皆様方に御確認をいただいた上で、九州農政局のホームページに掲載をさせていただきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日説明しました資料につきましては、議事次第の裏面のほうに配付資料一覧をつけておりますけれども、協議会終了後、九州農政局のホームページに掲載をさせていただきますので、御承知おきをお願いいたします。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

そうしましたら、準備しておりました議事はこれで終わりとなりますけれども、ここまですべてを通して、特に何か委員の皆様方から御発言等がありますでしょうか。

特にないということで、それでは本日の概要につきましては、この後予定をしております記者説明会で報告をすることになっておりまして、説明は九州農政局が行います。報告内容をこれから整理いたしまして皆様方に御確認をいただきたいと思いますので、大変申し訳ありませんが、少々着席のままお待ち願います。

〈休 憩〉

(会長)

すみません、それでは再開をさせていただきたいと思います。

(九州農政局)

それでは、大変お待たせをいたしました。九州農政局でございます。

それでは、この後の記者報告会に説明する内容につきまして御説明させていただきます。

1 点目としまして、これまでの従来対策と今年度からの有明海再生加速化対策交付金を活用し、二枚貝を増やす取組や漁場環境の改善対策に取り組んでいるところであるが、有明海再生加速化対策交付金による取組の効果が出ていると感じているところであり、この先も取組の加速に向けて支援をお願いしたいとの御意見がありました。

2 点目としまして、プランクトンの発生に係る原因究明や発生を抑える対策として、プランクトンを捕食する二枚貝類の増殖を図ることが重要であるとの御意見がありました。

3 点目としまして、昨年夏には久しぶりにタイラギの稚貝が広い範囲で確認され、これまでの母貝団地造成の効果が出始めていることに加え、トリガイが大量に漁獲があったり、直近でもアサリの漁獲にもつながっているなど、有明海再生の加速化に期待を寄せているといった御意見がありました。

このように整理をいたしましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

(会長)

それでは、これで議事については終了させていただきます。皆様方には本当にスムーズな

進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

(九州農政局)

本日は、委員の皆様におかれましては長時間にわたって御審議いただきまして、誠にありがとうございます。

これをもちまして第41回有明海漁場環境改善連絡協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。